



島根県報

平成21年1月9日(金)

号外第1号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

解除予定保安林

(森林整備課) 2

告 示

島根県告示第12号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成21年1月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 解除予定保安林の所在場所

雲南市大東町下久野1108-6、1109-20、1110-28、1110-29、1110-30、1110-31

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

道路用地とするため